

外国語活動の充実

【現状と課題】

平成23年度から本格実施される新小学校学習指導要領では、「外国語活動」の目標を「外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う」と定め、小学校5・6年生で年間35時間実施することが示された。また、中学校の英語科との連携を図る必要から、英語を取り扱うことを原則とすると示されている。

本市では平成16年度より、音声や基本的な表現に慣れ親しませることを目的に、小学校6年生の「総合的な学習の時間」などに、英語のネイティブ・スピーカーを派遣する「英語でわくわく1、2、3（ワン・ツー・スリー）」事業を実施してきた。

小学校における外国語活動の指導は、学級の児童の実態をよく知る学級担任が指導することに意味がある。そのため、指導計画の作成にあたっては、進学先中学校も含め関係校との連携を密に図るとともに、各小学校で円滑に外国語活動に取り組めるよう、外国語活動を中心となって推進する教員の養成に努め、外国語活動が行える体制を構築していくことが必要である。

【施策の内容】

○小学校外国語活動の充実

- ・小学校6年生の児童が、国際理解を深めることができるよう、ネイティブ・スピーカーの派遣を含む外国語活動を引き続き行う。
- ・全小学校で円滑に英語活動ができるよう、教員研修の充実に努めるとともに、教員の指導力向上を図る。



| 内 容 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 |
|---|------|------------------------------------|------------|----------------------|
| <p>○英語でわくわく1、2、3事業</p> <p>・全小学校の6年生児童を対象に英語のネイティブ・スピーカーを年間6回派遣し英語に慣れ親しむ授業を行う。</p> <p style="text-align: right;">継続</p> | | | | 新小学校学習指導要領の実施 |
| <p>○小学校外国語活動研修会</p> <p>・英語教育の資格を有するネイティブ・スピーカーによる実践的演習など、小学校教員の外国語活動の指導力を高める研修を行う。</p> <p style="text-align: right;">20 新規</p> | | | | |
| | | 2年間で、全小学校において外国語活動を中心となって推進する教員を養成 | 各学校で研修会を実施 | |

23年度までの目標

- 平成20・21年度に外国語活動を中心となって推進する小学校教員を600名養成し、各学校で研修会を行うことにより、全小学校で外国語活動が行える体制を構築する。

そのことによって、児童に外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。

情報活用能力の育成

【現状と課題】

急速に進展する社会の高度情報化にともない、ICT^{*3}を活用して誰でも膨大な情報収集が可能となるとともに、さまざまな情報の編集や表現、発信が容易になっている。

こうした情報化の進展は、情報化社会の影の部分である新たな問題も生み出している。例えばインターネット上の「掲示板」への書き込みによる誹謗中傷やいじめ、個人情報の流出やプライバシーの侵害、インターネット犯罪や有害情報、ウィルス被害に巻き込まれるなど、問題はさまざまである。

大阪市立の中・高校生を対象に実施した調査では、中学生の約8割、高校生の約9割がインターネットやメールができるパソコンや携帯電話を所有しており、そのうち中学生で約5割、高校生で約6割の生徒が1日2時間以上使うと答えている（図9）。さらに、約1割強の生徒がメールや掲示板等に悪口を書かれたり嫌がらせをされたりしたことがあると回答しており、逆にしたことがある生徒も1割弱存在している（図10、11）。

これらの問題への対応については、家庭の果たすべき役割も大きく、学校と家庭が連携しながら情報モラルの育成を図るとともに、指導者が情報活用のための知識を習得していくことが課題となっている。

本市では、教育センターを中核としたネットワークを整備し、全学校の教育用コンピュータを高速回線によるインターネットを可能とするとともに、セキュリティの確保と有害情報のフィルタリングのもとで、情報教育の推進を図ってきた。現在、各学校においては、パソコン教室に一人あたり1台のパソコンを整備し、調べ学習や発表など多様な学習のための重要な手段の一つとして、情報活用能力の育成を図っている。また、平成16・19・20年度には「ユビキタスネットワークスクール事業」として、モデル校において校内LAN^{*4}を整備し、パソコン教室だけでなく、普通教室や特別教室でのコンピュータを活用した授業実践の充実を図っている。実施校では各教科等の授業の中で、教員がプレゼンテーションをしたり、児童・生徒がインターネットで調べたり、発表したりすることによって、「わかる授業」や「魅力ある授業」の実

図9 1日のうちパソコンや携帯電話でインターネットやメールを使う時間

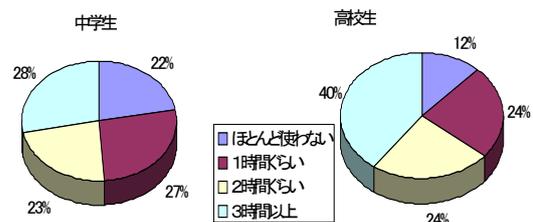


図10 メールや掲示板、ブログ、学校裏サイト、プロフなどに悪口を書かれたり、いやがらせされたことがあるか。

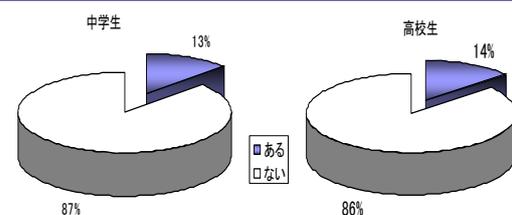
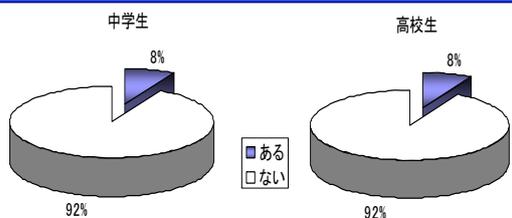


図11 メールや掲示板、ブログ、学校裏サイト、プロフなどに悪口を書き込んだり、いやがらせをしたことがあるか。



※平成19年度「パソコンや携帯電話に関するアンケート調査」
(大阪市教育委員会調べ)

現を図っている。

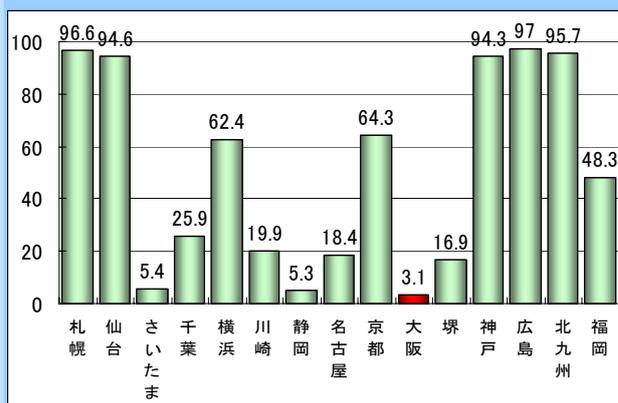
しかしながら、本市の普通教室のLAN整備率※5は、全国的に見ても低い状況にあり(図12)、学校における情報機器と教材の整備、支援体制といった、ICT環境に関する条件整備が課題となっている。

【施策の内容】

○情報活用能力の育成

- ・情報モラルの向上に向けた取組みを実施する。
- ・校内LANを整備し、ICT環境整備を図る。
- ・ICTを活用した授業実践を推進し、成果を広く発信することにより、さらなる教育活動の充実を図り、情報活用能力を育成する。

図12 指定都市の普通教室 LAN 整備率(%)



(資料) 文部科学省「学校における教育の情報化の実態などに関する調査結果」より(平成19年3月末時点)

| 内 容 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 |
|--|---------------------------------------|------|------|------|
| <p>○情報モラル向上に向けた取組み</p> <p>・ネット上の問題にかかる学校からの相談体制の充実を図るとともに、生徒への啓発・指導及び教職員研修を実施し、ネット上の犯罪被害の防止と情報モラルの向上を図る。</p> <p style="text-align: center;">20 新規</p> | | | | |
| | 大阪府警察本部サイバー犯罪対策係等と連携し、生徒への指導と教職員研修の実施 | | | |
| | ネット上の問題にかかる学校の相談窓口の一元化 | | | |
| <p>○ユビキタス・ネットワークスクール新モデル事業</p> <p>・コンピュータを活用した学習の充実を図るため、校内LANにより普通教室からインターネットにアクセスできる環境の整備に向け検討する。</p> <p>・モデル校におけるICTを活用した授業実践を実施する。</p> <p style="text-align: center;">20 新規</p> | | | | |
| | モデル校による実践研究を行い、その授業実践の成果や効果を全市に広げる | | | |

23年度までの目標

- 「メールや掲示板に悪口を書かれたり、いやがらせをされたことがある(又は書いたりしたことがある)」と答えた生徒の割合の減少
- 普通教室における校内LAN整備率の向上

学力向上に向けた検証・改善サイクルの確立

【現状と課題】

平成 19・20 年に実施された全国学力調査の結果を見ても、学力向上の課題は各学校によってさまざまであり、各学校が自校の児童・生徒の学力実態を正確かつ詳細に把握し、長所の伸長を図るとともに、明らかになった課題を改善していくことは学力向上に欠かすことができない取組みである。

そのため、各学校では全国学力調査の結果の分析を詳細に行うことによって、自校の課題を明らかにした上で、学力向上に向けた様々な教育活動を見直し、改善策を盛り込んだ独自の「学力向上アクションプラン」を策定し、取組みを進めていくことが求められる。

本市の小学校においては、これまで長年にわたり小学校教育研究会が国語・社会・算数・理科の 4 教科において「しんだん」を実施し、それぞれの学校の教育指導の成果と課題を検証・分析し、次年度への授業の改善へつなげるシステムを構築し、成果を挙げてきた。

今後は、これらの取組みを中学校教育研究会の協力も得て、中学校にも広げる必要がある。

これらの取組みによって、児童・生徒の学習理解度を経年的・継続的に把握し、次年度の「学力向上アクションプラン」に活かしていくといった、継続的な検証・改善サイクル「P（Plan：目標設定・計画） D（Do：実践） C（Check：点検・評価） A（Act：改善）サイクル」を確立し、児童・生徒の学力向上を図っていくことが重要である。

【施策の内容】

○学力向上アクションプランの策定

- ・ 全小・中学校において、自校の課題に応じた「学力向上アクションプラン」を策定し、今後の取組み目標を明らかにする。

○学習理解度到達診断を活用した授業の改善

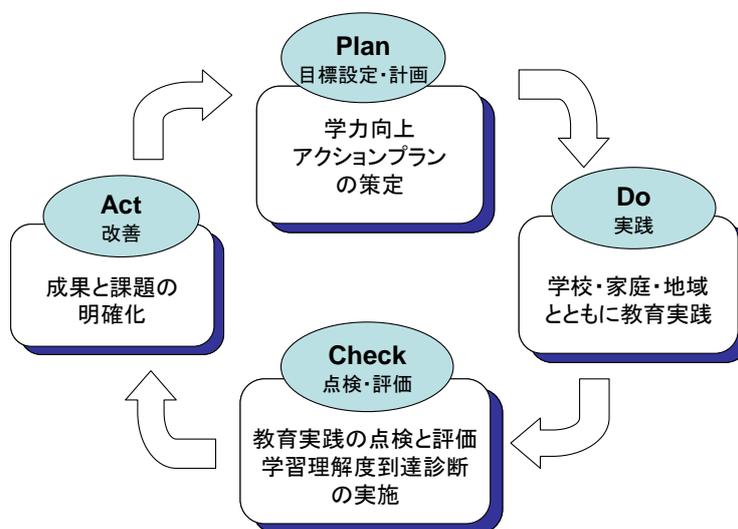
- ・ 文部科学省の調査に加えて、小・中学校の教育研究会と連携し、小学校1年生から中学校2年生を対象とした、「学習理解度到達診断」を実施する。実施後は、各学校で結果を分析し、児童・生徒の学習の理解度を正確に把握し、各学校の授業の検証・改善を図ることにより、学力向上をめざす。

| 内 容 | 20 年度 | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度 |
|---|-------|-------|-------|-------|
| <p>○「学力向上アクションプラン」の策定</p> <p>・ 各学校で自校の課題を明らかにしたうえで学力向上に向けた様々な教育活動を見直し、新たに「学力向上アクションプラン」を作成する。</p> <p>20 新規</p> | | | | |
| <p>○「学習理解度到達診断」の実施</p> <p>・ 児童・生徒の学習理解度を正確に把握し、授業の検証改善を図るため、小・中学校で「学習理解度到達診断」を実施する。</p> <p>20 新規</p> | | | | |

全小・中学校において毎年度「学力向上アクションプラン」を策定し、学習理解度到達診断の結果分析、取組みの検証結果をもとに、次年度の改善に生かす「PDCAサイクル」を確立することで、教育実践の充実を図る。

「学習理解度到達診断」を実施し、児童・生徒の実態を把握する。
 (対象)
 小学校1・2年 国語、算数
 小学校3～6年 国語、社会、算数、理科
 中学校1・2年 国語、社会、数学、理科、英語

【PDCAサイクル】



23 年度までの目標

- 全小・中学校において、全国学力調査の分析結果等をもとに、毎年度「学力向上アクションプラン」を策定し、「学習理解度到達診断」によってその成果と課題を検討・分析することによって、次年度への改善につなげるといった「PDCAサイクル」を確立し、教育実践の充実を図る。